

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 9月19日

宮崎市長 殿



提出者

住 所 宮崎市松山2丁目3番6号

氏 名 昭和建設株式会社

代表取締役 桑本 和則

電話番号0985-26-1399

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

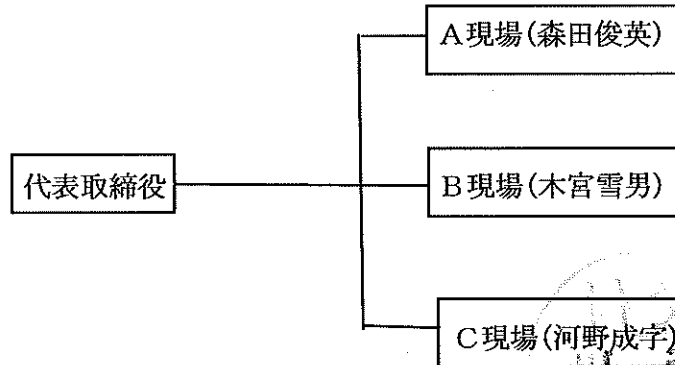
事業場の名称	昭和建設株式会社
事業場の所在地	宮崎市松山2丁目3番6
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設工事業
② 事業の規模	元請完成工事高(前年度実績) 318,883,727円(税込)
③ 従業員数	5名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンガラ→中間処理委託(破碎) アスファルトルーフィング→最終処分委託(埋立) 廃石綿等→最終処分委託(埋立) 廃プラスチック類→最終処分委託(埋立) 木くず→中間処理委託(破碎) 繊維くず→中間処理委託(圧縮固化) 混合(安定型)→最終処分委託(埋立)

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 年度）実績】 別紙 処理計画集計表のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 分別を徹底した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 梱包材の簡素化を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 金属くずは、廃棄物として処理するものと有価物として売却できるものを分別し、廃棄する量を削減している。
② 計画	廃プラスチック類は、プラスチックの種類ごとに分け、原材料として再生利用できるものを分別する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙 処理計画集計表のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) アスファルトルーフィング、廃石綿等、廃プラスチック類、混合(安定型)は安定型最終処分場に埋立処理を依頼した。 コンガラ、木くずは、中間処理(破碎)委託した。 繊維くずは、中間処理(圧縮固化)委託した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃石綿等は、昨年同様処理委託する。 木くずは、昨年同様中間処理業者に破砕処理を委託する。 金属くず、廃プラスチック類は、再生利用業者へ処理委託する。		
※事務処理欄			

[illegible]